



那 商 第 5 3 号
令和 7年 5月 8日

茨城県知事 大井川 和彦 様

那珂市長 先崎 光



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年5月1日付け茨城県告示第528号により公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 那珂町ショッピングセンター

所在地 那珂市竹ノ内三丁目 6 番5 外

2 届出者

氏 名 イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之

住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地1

3 意見の内容

(1)配慮を求める事項及び内容

事 項	配慮すべき具体的内容
特にありません。	

(2)理由

--

(備考)1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4として下さい。

2 配慮を求める事項は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

